

おちてくる
うっして うぶれて
地上のこころなものをたち
つぶれてる
大福みたいに
空からあちるその姿



やませみ

てんらんきん とつうのしやま
天覧山・多峯主山の自然を守る会 会報

あつきの雨よ
いつの時代も
わたしの喉をしみわたる
地上に届いてしみとおる
物語がおちてくる
その山の
この国 この森

大岡便り/遠藤夏緒
リレーエッセイ◎自然と共に生きる/浅野哲示
天覧山・多峯主山の自然環境保全に向けて/大石 章
人に愛され続けてきた山…天覧山・多峯主山/廣瀬光子
●日よう日ふる里散歩のおしらせ
●編集後記

FROM EDITORS
編集室から



▼また今年もホタルの季節がやってきた。我が家の前の名栗川では乱舞とはいかないが、今年も優美な光を灯し舞っていた。だが毎年数が少なくなってきたと思うのは私だけではないだろう。▼ホタルは人寄せパンダとして環境保護を訴えるには最適である。しかし反面、湿地に人が多数踏み入ることによって悪影響を与えていることも事実である。守る会もそれを懸念して、今年から参加人数を制限した。▼昔の人はわざわざホタルを観にいかなくても家に飛んできたという。当時のような乱舞する姿を観てみたいものだ。
(あき)

ご一緒しませんか?
日よう日ふる里散歩



当会では天覧山・多峯主山周辺の自然に親しんでいただくために毎月「ふる里散歩」を企画しています。お気軽にご参加下さい。
◆九月十一日(日)
「現地を歩いてみよう」・・・市民案づくりに合わせて
◆十月九日(日)
「秋の草花を観よう」
◎各回とも能仁寺山門前に 午前九時半集合
◎山歩きの服装でご参加下さい。
◎参加費は保険料100円
◎共催・はんのう景観トラスト・(財) 埼玉県生態系保護協会飯能名栗支部

やませみ43号

二〇〇五年七月二十五日発行
●編集・発行
天覧山・多峯主山の自然を守る会
●事務局/浅野正敏
042(974)1691
埼玉県飯能市柳町18-17
申し込み用紙・「やませみ」は左記にあります。
○谷口眼科 ○銀河堂

一九九五年二月 西武鉄道による巨大団地開発の計画がきっかけとなり「天覧山・多峯主山の自然を守る会」は、この地の自然をいつまでもという思いで、様々な活動を続けています。どうぞあなたも会員になって活動を支えてください。
◆年会費
一般会員……………二〇〇〇円
ファミリー会員……………三〇〇〇円
賛助会員……………一〇〇〇〇円
協力会員……………無料
◆会費・カンパ送り先
郵便振替口座
天覧山・多峯主山の自然を守る会
00580・9・16342
会員募集中!

「やませみ」へのご意見をお寄せ下さい。投稿もお待ちしています。
URL=http://tenranzan.room.ne.jp e-mail=tenranzan@room.ne.jp

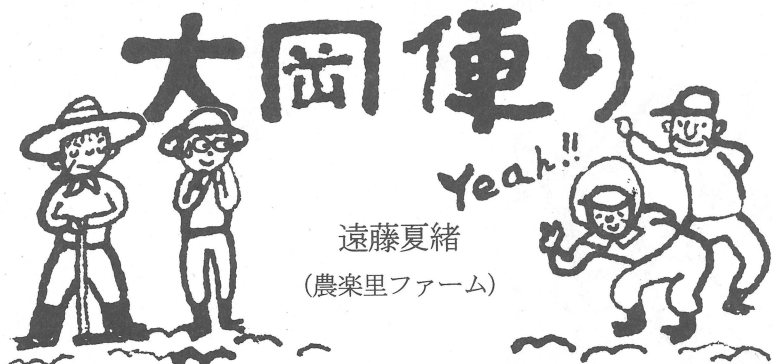


長野市大岡(旧大岡村)は、聖山(ひじりやま)の西側斜面に位置し、山斜面にはのどかな棚田の景観が広がっている。北アルプスを屏風のように眺めることが出来るので、「アルプス一望の里」としても知られている。

本格的に有機農業に取り組むために飯能から大岡へ移住し、三ヶ月程が過ぎた。充分な経験もないままに、標高八〇〇メートルというまったく環境の異なる土地で新規就農しようというのだから、「有機農業」ではなく、「勇氣農業」だと笑われている。

飯能との気候の違いは春の遅さで痛感した。四月に入り、雪が解けても暖かくなれない。薪ストーブを昼夜燃やし続け、夜は湯たんぽを抱いて寝る日々が五月まで続いた。寒がりの私には本当に辛かった。そして、標高差一〇〇メートルの棚田での農作業。一輪車を押しながらこの棚田を縫って歩くのはかなりの重労働だ。また、田と田との段差(「はば」と呼ぶ)が四〇度はあろうかという急斜面で、草刈には本当に骨が折れる。

でも同じ集落にすむじいちゃん、ば



遠藤夏緒
(農楽里ファーム)

あちゃんたちはすこぶる元気だ。腰がへの字やくの字に曲がっていても、毎日野良に出て働き、私たちにいろいろなことを教えてくれる。作業が思うようにはかどらず嘆いていたときなど、「百姓はあせってはダメだ。」と声をかけてくれた。そして、「二年目はこの土地に慣れることだ」と優しく笑う。そびえ立つ「はば」の草刈も難なくこなし、刈った草を畑に敷いて利用している。これは、畑の雑草を抑えるだけではなく保水効果もあり、またやがては肥料ともなるので一石三鳥の知恵なのである。

元気なのはお年寄りばかりではない。植物も、虫もすべての生き物に勢いがある。草の伸びもすごい。目にする機会が増えたからかもしれないが、見たこともない虫がたくさんいる。カエルも、埼玉では指定希少種のイモリも当たり前のように田んぼのなかで泳いでいる。

飯能とはまた異なる豊かな自然がここにはある。機会があれば、是非この大岡に遊びに来てください。



イ 自然と共に生きる
リ レ エ セ
自然と共に
生きる……って
こういうこと？ 浅野哲示

今年初め、西武鉄道が天覧山・多峯主山周辺の開発計画の白紙撤回を発表した。思いがけないことだった。この間までは考えられなかったが、今の「守る会」の一番大きな問題は土地所有者の利益も考慮しつつ、破壊を免れた自然をどう維持していくかということだ。いま「エコツーリズム」という枠組みの中で、どう自然を守り、地域経済にも生かしていくかという考え方が現実的になってきている。たとえば天覧山・多峯主山の谷津の一つ「天覧入り」で蛍を見ましようという案内をする。すると予想を遙かに超える人たちがやってくる。蛍を捕らないで下さい。さわると個体が傷つきます。いっぺんにたくさんの方が歩くと、元の場所の環境が変わってしまう……

会員同士の話し合いで、環境を守るためにいろいろ案が出、プランがだんだん現実味を帯びてくる。どうしても行動を制限する内容が入ってくる。それに伴って違和感がふくらんでくる。こどもが捕ったって虫は絶滅しない。でもその大切さを知ってもらうためでも、たくさんの方が入れば事情は変わる。捕ってきた蛍はすぐ死んでしまう。悲しいけれどそういうものだ。それを教えられずに、子供に蛍を捕ってはいけないと言わなければならないのか？

この、自然の規模に対する人口の多さの問題が、未だに私には体感として理解できずにいる。今後さらに訪れる人が増えるだろうことを考えるとなおさらだ。捕ってきて部屋に放した蛍の美しさは、今や夢なのだろうか？



天覧山・多峰主山の 自然環境保全に向けて

NACS-J 自然観察指導員 大石 章

調整や市民からの意見公募も行われると思われ
ます。予算面でも、これまた現在県で「みどりの
環境税制(埼玉県独自の目的税)」を検討して
いて、試算によればこの税制を踏まえた年間 20
億円の予算のうち半分の 10 億円を緑地の公有
地化のために使うとなっています。これらがう
まくマッチングすれば緑の需要供給の両面から
課題が解決されることとなります。

県の計画がどの程度具体的なものになるか分
かりませんが、飯能市は「緑の基本計画」を平
成 24 年度までには策定するとしています。これ
は県より詳細なものになると思われませんが、こ
うした計画に天覧山・多峰主山地域がいかにか
位置付けられるかが保全に当たって重要になっ
てきます。

さらに、県では、今年 10 月から「市民管理協
定制度」を創設します。これは、土地所有者が
市町村に緑地を一定期間無償提供し(税や管理
負担が軽減されます)、市町村が市民団体に管理
委託して緑地を保全する場合に「県都市緑化基
金」を活用して市民団体に対して管理費を補助
するものです。「特別緑地保全地区」のような都
市計画決定には時間がかかるかも知れませんが、
現在の荒れつつある緑地を早期に整備するに
は、とりあえずこうした制度を活用してみるの
もいいかもしれません。

いずれにしても、市民だけ、あるいは行政だ
けで検討していても話は進みませんので「市民
環境会議」や「エコツーリズム推進協議会」な
どの場を活用して、関係者間での話し合いを行
うべき時に来ていると思われれます。



こうした制度を利用して緑地保全をきちんと担
保していくことが重要です。

一般的に、これらの中で都市緑地法の「特別
緑地保全地区」の指定を行うことが容易で効果
的と言われており、その理由は、①県(10ha 未
満は市町村)が都市計画で指定できる、②税の
軽減措置が手厚い、③万が一の場合買取保全が
可能で、その場合国から補助があることによ
ります。ちなみに「近郊緑地特別保全地区」は国
土交通大臣が指定します。県が 04 年 2 月に策
定した県「都市の緑」推進プランでも「特別緑
地保全地区」の指定を進める旨が書かれていま
す。

ではどうすべきか

こうした状況にも関わらず県内での指定が 3
地区、10.4ha に留まっているのは、土地所有者
が開発規制を嫌うことと、行政側にも買取請求
のための予算措置が求められることが理由と考
えられます。

しかし、幸いなことに天覧山・多峰主山周辺
緑地の多くを所有する西武鉄道は保全の方向だ
ということですから、土地所有者側の問題は少
ないと思われれます。

また、県では、今年度「広域緑地計画」の策
定を進めていて、これは緑の実態調査を踏まえ
て、具体的な広い緑地を対象とした保全計画と
するようです。策定に当たって今後市町村との

西武鉄道の武蔵丘分譲地開発計画中止に伴
い、ほとんどの計画地は市街化調整区域に戻さ
れる見込みであり、残された緑地を売却する予
定はないということです。しかし、西武鉄道も
一企業であり、経営改革も検討されており、今
後恒久的な緑地保全を進めるためには、西武を
含む土地所有者、行政及び市民と一緒に保全の
ためのしくみを検討していくことが必要と思わ
れます。

そこで、緑地保全制度等を概観し、どのよう
な方向が考えられるか検討してみました。

緑地保全制度とは

天覧山・多峰主山地域は県立奥武蔵自然公園
の中にありますが、開発行為が強く規制される
「特別地域」ではありません。このため、飯能
市では「市環境保全条例」に基づき土地所有者
同意のもとに、一部「景観緑地」の指定を行い、
開発を規制する代わりに固定資産税と都市計画
税相当額を補助していますが、あまり強い規制
はできません。

現行の制度では、土地所有者には固定資産税
と都市計画税等が課税される上、相続時には高
率の相続税が課されます。こうした課税が常に
圧力として働き、都市近郊の緑地が売却され、
消滅していると言われています。このため、法
律に基づき、緑地の開発を規制する一方で税を
軽減する制度が別表のとおりいくつかあり、

主な緑地保全制度の概要

根拠法令	名称	行為規制	買取	相続税	譲渡所得税	固定資産税
都市緑地法	特別緑地保全地区	許可	有	概ね 40% 減等	2000 万円控除	免除 ~ 50% 減
首都圏近郊緑地保全法	近郊緑地特別保全地区	許可	有	同上	2000 万円控除	同上
森林法	保安林	許可	損失補償	伐採制限に伴う評価減	2000 万円控除	非課税

* 八都県市首脳会議パンフレットから要約

人に愛され続けてきた山 天覧山・多峰主山



私が初めて天覧山の自然と歴史に触れたのは去
年の夏のこと。仕事柄、関東近辺の代表的な「里や
ま」を見てきたが、そういう場所には一つの共通点
がある。その土地に愛着を持ち続ける人達がいるこ
とだ。日本のような狭い国土で人口密度がこれほど
に高ければ、残されている場所には残されるだけの
理由があるはず。天覧山が残されてきた理由はなん
なのだろう、と思いつながら待ち合わせの駅に着き、
山に向かって歩き始めた。

まず目に入ったのは、駅前古い建物からなる町
並み。明治昭和初期の建物が点々と残り、人々の
地域への誇りと愛着が感じられた。その感覚は天覧
山の中でも続き、能仁寺や山道沿いにある十六羅漢
からは、この地域を大切にしたいと信仰との深い
関わりが伺えた。また源義経一行が東北に逃れる時
に通る、振り返った景色のあまりの美しさに涙した

と言われる見返り坂や、天皇が軍隊の訓練の様子を
ご覧になったと言われている天覧山など、古くから
の歴史や言い伝えがそこに残されていた。それ
は、ここに関わる人たちがこの場所を愛し、一つ一
つの出来事を大切にし、後世に伝えてきた証だろ
う。だからこそここは残り、またわざわざ説明する
までもないすばらしい自然が保たれている。この地
域の自然は、歴史と共に結びついて残っていること
にこそ価値があるのだと思う。地域の人々の生活と
歴史と自然とが深く結びついた天覧山・多峰主山周
辺こそ、来年施行される文化財保護法の改訂により
新しく加えられた「重要文化的景観」(※参照)として、
最もふさわしい場所と言えるだろう

ただ、多くの人に愛されることは良い面だけでは
ない。地域を良くしたいという思い、自然を愛する
思いは共通であっても、その人たちにとっての理想

(財) 日本自然保護協会 保護・研究部
廣瀬 光子

が同じではないためである。花が美しいからとい
つて園芸種を勝手に植えたり、そこに生息してい
ない生き物を放したりすることは、この地域の生態系を
大きく壊してしまう可能性がある。西武鉄道
が開発計画を撤回し、エコツーリズムの試みも本
格化していけば、今以上に多くの人がこの地域を
訪れることになるだろう。子どもたちに引き継ぐべき
地域の宝・天覧山がどうあるべきなのか。これを地
域の人たちだけでなく、ここを愛する多くの人たち
とともに考え、合意を作ることが今一番大切で、ま
た今後最も難しい問題となることだろう。その
意味で、天覧山・多峰主山の自然を守る会
だけでなく埼玉県と飯能市、そして地権
者である西武鉄道への期待は大きく
今後の展開が楽しみである。

※http://www.bunka.go.jp/pr_fr1.html参照

